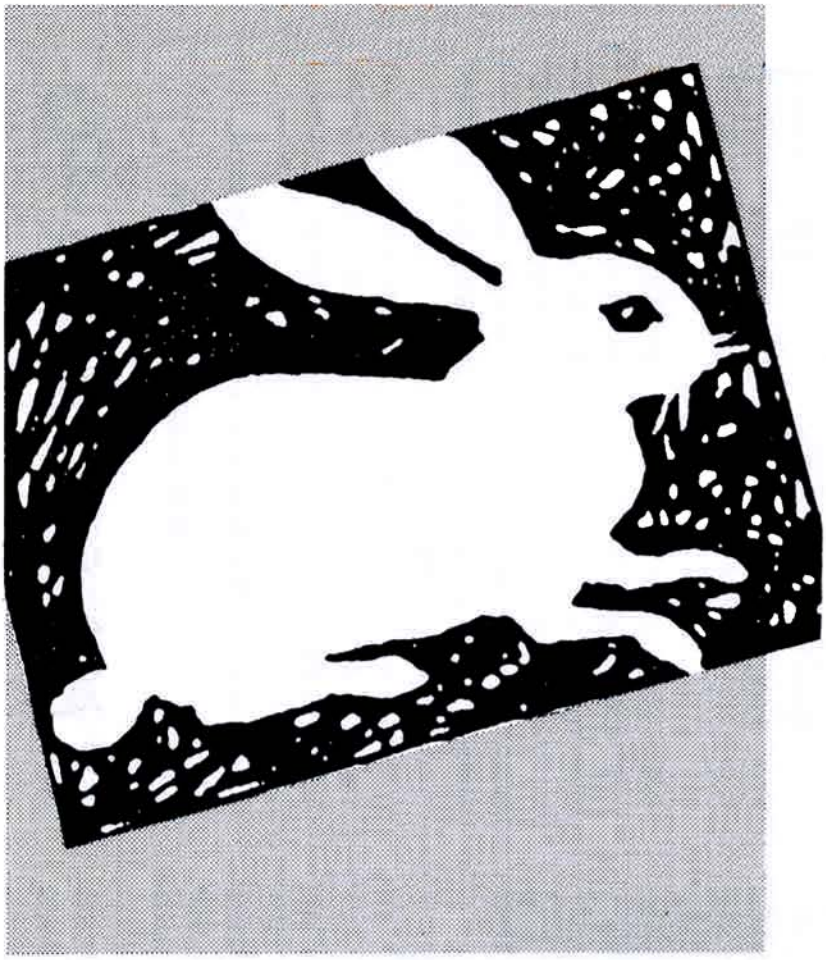

会報むすび

第 12 号
・発 行 所
栃木県青年神職むすび会
広報文化活動委員会
・発 行 人
柳 田 耕 太
・印 刷 所
㈱松井ピ・テ・オ印刷
昭和62年10月1日発行

目 次

むすび会新体制決定……2
那須の御用邸……3
天皇陛下御在位六十年奉祝記念事業……6
神青協中央研修会……8
昭和六十一年度事業報告……10
新入会員紹介……12

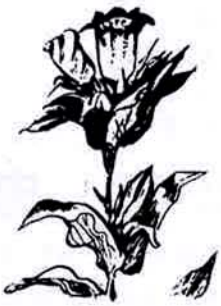

むすび会新体制決定

●新会長に若松豊明氏選出
●むすび会設立二十五周年に向けてスタート

去る三月二十三日、神社庁に於いて、本会の臨時総会が開催され、任期満了に伴い、新役員が決定した。

柳田前会長は、奉祝天皇陛下御在位六十年の記念事業、全国より三百人の会員を集めての神青協中央研修会、任期中大きな行事が続いたが、すばらしい指導力で成功理に有終の美を飾り、会長職を後輩に譲ることになった。

新期役員は、若松会長の名前の通り、新緑の候の松の芽生えのようにフレッシュな、躍動感あふれる役員の構成である、若松会長は柳田前会長の下で、副会長として勤め、長年のむすび会活動で培った経験を生かして、今後益々の活躍が期待される。

さて、むすび会の歴史に輝かしい功績を残された先輩各位。

阿久津誠生氏　阿部　憲氏
池田　清氏　金子　信彦氏
黒川　正邦氏　三井　勝治氏
毛利　庸秋氏

七名の先輩には、本会々則の定めにより止むなく、四十歳定年退会と云うことで、誠に残念なことである。しかし、今後共変わらぬ会員のご指導、ご鞭撻をお願い申し上げると共に、尚一層のご活躍を願うものである。

又、大変遺憾なことは、むすび会の歴史と共に本会を構成し、同志として会発展の為に活動を共にしてきた、日光東照宮の会員の退会である。本総会を以って、二十名を越える会員が、退会することになり、本会にとって大きな損失である。しかし、今後は会員としてではなく、同じ青年神職として、変わらぬ交流を続けてゆくことを確認した。

定年退会される七名の先輩と東照宮会員の退会と云う激減により、若松新体制にとって、前途多難のスタートと云わざるをえない。今後は、会員相互の深い理解と絶大なる一致協力により、この難局を乗り切り、益々のむすび会の興隆を図り、「むすび会設立二十五周年大会」に向けて前進してほしい。

新役員

会　長　若松　豊明
副会長　斎藤　芳史
副会長　寺内　俊彦
事務局長　上野　喜則
会　計　加藤　直人
庶　務　中山　光明
監　事　長倉　樹
監　事　増渕　文男
監　事　斎藤　正洋
議　長　稲　寿

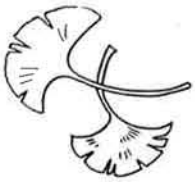

全国各神社・栃木県神社庁〈御用達〉
神符・神札
御守・木札
交通安全札
金襴御守
プラスチック守
ビニール守
守護矢
奉書・半紙
色紙・大麻
ステッカー
製謹
山梨県西八代郡市川大門町
和紙製造印刷加工
㈱丸井紙店
代表者　有泉次郎
〒409-36
電話　市川大門　(0552) ㉒ 0136 0762
振替　(甲府)　6—2275
取引銀行　山梨中央銀行市川支店
第一勧業銀行甲府支店

神社建築・屋外神殿
結婚式場・設計請負
神殿調度品・祭典用具
かやぶき及各種神棚
家庭用御霊舎
株式会社　宮忠
代表取締役　川西忠治
本社　伊勢市岡本1(外宮前)　電(0596) 28—0412
工場　伊勢市外玉城町久保　電(0596) 24—0128

特載
天皇陛下御在位六十年奉祝

―陛下の夏―
那須の御用邸

陛下のお出まし

毎年七月の中旬頃になりますと、東北本線沿線の踏切りや立橋附近のいたる所に、警察官の厳重な警備風景がひときわ目立ちます、この警備風景を目の当りに見る我々県民は、「今年も陛下が那須の御用邸にお出ましになられたのでは?」とその様子を察知して、毎年の事ではあるが何か県内に重大な行事が始まるかの様に緊迫した中にも陛下のお出ましをやさしく歓迎するのであります。そんな中、天皇・皇后両陛下におかれましては、毎年お変わり無く那須の避暑地に於いて暑期間の幾日かをお過ごし遊ばされるのであります。

那須の御用邸での御滞在期間は毎年七月中旬から九月上旬迄の二ケ月間（約五十日）に及びます。途中終戦記念日の八月十五日には一時帰京なされますが、静岡県那崎の御用邸に於かれましては毎年冬期に年三～四回（総日数約三十日）の御滞在であります。また、神奈川県葉山の御用邸に於かれましては年一回（総日数約三日）の御滞在でありますから、那須の御滞在が一番長期に渡る御滞在になる訳であります。暑期をこの那須で過ごされる事は那須をこよなく愛される陛下にとっては大好きな植物調査をなさる絶好のチャンスであり、大変に有意義な日々を送りごゆっくり御静養遊ばされる大事な事であります。

那須の御用邸に於いて、卜部亮吾侍従より、〝御用邸の歴史〟から〝御用邸で過ごす両陛下の一日〟までを、お伺いしてまいりました。毎年真夏の約二ケ月近い日々を、過ごされる両陛下。那須での御滞在は、毎日毎日が大変満ち足りていらっしゃいました。

大正十四年の夏から翌十五年にかけての突貫工事で建設された洋風でロッヂ風の建物御用邸は、御本邸と附属邸から成っており御本邸は建て坪八百五十四坪の二階造りで、陛下は日常この二階で生活しておられ、一階は御進講をお受けになったり、裁判官・検事長等の任命式やその他の陛下のお務めの為に活用されている建物であります。附属邸は建て坪四百五十五坪の平屋造りで、主に皇太子殿下が御使用になります。御本邸も附属邸も共に今時には珍らしく冷房設備無しの建物でありまして、いくら那須は避暑地とは申せ真夏の日中は、やはり大変暑いものと思われます。けれど陛下御自身はあまり冷房は好まない様であります。

標高約一千メートルの所に位置する御用邸も、その建物や設備等のある、いわゆる御用邸そのものの敷地の他に皇室で持っている敷地が有りその敷地の総坪数は、なんと約三百六十九万坪もあると言うのですから、栃木県全面積の約〇・二パーセント、那須町の三十分の一の広さと言う広大な広さであります。また御領地内には、〝嚶鳴亭〟〝澄空亭〟〝清森亭〟と言う陛下が植物散策時に休憩される三つの四阿が有り要所に宿舎・詰所・庭園等も設けられております。植物散策するにも山道が有り、所々には車のはいれる程の砂利道も有り大変散策のしやすい様に出来ております、そして陛下は大変枯葉の落ちた自然のままの山道がお好

きの御様子で御用邸の回りの雑草等の下刈りはあまりさせない様であり、いつも自然そのままを保っておられます。

満ち足りた毎日

毎朝七時頃に起床される陛下は先づ天候や国際社会情勢が安定していると御安心なされます、そして九時四十分頃には前日や前々日に決めた方面に植物調査に出掛けられます。陛下が植物学博士であり、那須の植物をまとめられている事は既にご存知でしょうが、本来の御専門は海植物の方でありまして野山植物の方は御趣味でやられていらっしゃいますので、誠に大変な事だと思われます。しかし御趣味と申しましても大変に御熱心でありまして、御領地内の植物はもちろんのこと、御領地外の、〝朝日岳〟〝沼原〟等、那須地区内の遠方にもお出掛けになります。地方の人々は陛下がその当地においでになられても伝統ある御用邸である為あまり騒ぎたてないので陛下も出掛けやすく安心して植物調査が出来る様であります。昔は弁当を持参で午後迄散策に出掛けられましたけれど、現在の散策時間は二時間ぐらいで正午迄には御用邸にお戻りになり、午前中採集した植物を書物で調べて研究されるのであります。陛下がまとめられました植物の書籍につきましては、昭和三十八年に『那須の植物』翌年昭和三十九年に『那須の植物・追補』（集大成）、昭和四十七年に『那須の植物誌』（保育社）、そして現在は前の『那須の植物誌』に記録されていない植物を二百種類程追録した『那須の植物誌・続編』をまとめられました。

陛下は散策毎に毎年同じ所に同じ草花が変り無く咲いているのを見ると、大変喜ばれ、そのお姿を拝見致しますと、各々の草花に挨拶回りをしているかの様にじっくりとお手を添えて御覧になっております、あまりの御熱心さに時々、時の過つのも忘れてしまう事もお有りの程夢中になられる様であります、この様な所からもいかに陛下が物事に対して熱心にお務めを遂行なさるお人柄かおわかりになると思います。午前中の植物調査も無事に終えて御昼食をとられる陛下におかれましては、午後からは御進講をお受けになります、御進講は二週間に一回定期的にお受けになります。内容は国内情勢はもちろんの事、特に国際情勢には深くお聞きになります、またその後は御用邸内で種々の書類に目を通したり随時数々の御公務をお務めの様であります。余暇におかれましても読書やテレビを御覧になったりと、一日中公務私務共に御多忙であり、毎日毎日が実に満ち足りた日々をお過ごしの様であります。

昭和三十八年歌会始御製

草原

〝那須の山そびえてみゆる草原に
いろとりどりの野の花はさく〟

国を思いやる
心が健康の秘訣

陛下が御用邸に御滞在中の宮中祭祀につきましては、毎年七月二十日に行なわれる〝明治天皇祭〟には一旦御帰京され御拝礼なされますが、式年祭等の祭には御用邸内に於きまして遥拝がなされ、お謹しみ祈念して外へは出られぬ様でありまして、宮中内に於いて侍従代官が代って執行し御代拝がなされ「国の隆昌」「国家の安泰」を祈願なされるのであります。年齢もすでに八十四歳の齢を迎えられた陛下でありますが、この様に毎日暇無く御公務をお務めなされますことは誠に大変な事ではなかろうかと察するところであります、しかし陛下御自身は非常に健康にはお気を付けており、お身体を大切にして居らっしゃる様でありまして〝酒〟〝たばこ〟はお飲みにならず、お身体に害の有る事は一切おやりにならない様であります、お食事につきましても陛下の御好物は〝うなぎ〟でありますが、御料牧場より調達され御用邸に於いて調理されたお食事も特別に好き嫌いが無くお召し上がられる様であります、それは常に陛下は御自分のお身体は御自分だけの御身体では無く国家全体のものであり、健康に留意しお身体を大切にする事がお国の為であると言う何よりも国家を思いやる陛下の御心からではなかろうかと思われます。

御用邸を守る人々

両陛下が御用邸に御滞在中に天機奉伺に参る団体が約三十団体（県内からの人が大半）であり、人数にしますと約四百五十名の方が御用邸に参られます。陛下が留守の間には勤労奉仕として年間に約十五団体（やはり県内からの人が大半）で人数にすると約六百五十人の方が御用邸内の清掃を奉仕されるそうであります。また御用邸内には侍従が交替で二名居り、大膳や邸内の維持管理に従事する職員が約三十名程居ります。御用邸内・外の警備等には、皇宮警察官や地元県警察官がそれに当ります、そして陛下が留守の間でも常時六～八名の関係者が御用邸管理事務所に詰めて居ります。この様に何十人もの人々が維持管理をされている御用邸であります、しかしいったい何人もの人々がこの御用邸をお守りすれば良いのかその数こそ決められず、何人でも多ければ多い人の手でお守りすべき所であり、天機奉伺・勤労奉仕等も多ければ多い程その意味あいは深まり事の重要性も大に成るものであります。

昭和五十八年
那須にて
〝秋くれどあつさはきびし生業の
人のよろこびきけばうれしも〟

那須は陛下の憩いの場所

那須の御用邸に於かれましての御滞在は、常日頃の御公務のお疲れを癒す為には、大変に重要な事であります、そして御用邸はその事をなさる所として極めて大切な所であると言うことを新めて痛感致しました。

毎年毎年、この那須の地でお過ごしあそばされる事を、陛下御自身は何よりもお楽しみにしていらっしゃる様であります事は、我々その土地の地元神職としまして大変喜ばしく思います、そして更に御用邸が有ることを誇りに思い、来年も又再来年も毎年毎年お変り無く、お元気で那須の御用邸に来られます事を心からお祈り致します。

既に八十四歳を迎えられた陛下には、現在でも少しも休む事無く毎日毎日御公務にお務めなされて居ります。この事は誠に感慨深いものがあり、その御活躍されるお元気さには我々は只々感服致すものであります。そしてそのお元気さも、陛下が常日頃より、国家・国民の事を何よりも思い、その為にお身体を大切になされていらっしゃることの様であります。

天皇　弥栄　弥栄　弥栄

お断わり　この記事は昭和六十一年夏の取材によるものです。

コンピューターを駆使した最新の技術で情報化時代に対応!!

株式会社 松井ピ・テ・オ印刷

本社 宇都宮市平出町4287-7 ☎0286-62-2511(代)
営業所 東京・越谷・那須北　工場 本社工場・第2工場(平出)・第3工場(黒羽)

天皇陛下御在位60年奉祝記念事業

ご協力 ありがとうございました！

昭和六十年九月より今日まで、栃木県青年神職むすび会のメインテーマとして、会員一丸となって取り組んでまいりました、「天皇陛下御在位六十年奉祝記念事業」も、ここに盛大な足跡を残こし終了することができました。これもひとえに、神社庁、県内各宮司様、むすび会の先輩諸士の皆様のあたたかいご協力の賜であり、各会員一同言葉に尽くせない喜びでございます。この場を借りまして御礼申し上げます。

わが栃木県においては、大正天皇が愛されました日光の田母沢邸をはじめ、今上天皇陛下のために建てられました那須の御用邸、また高根沢町には御料牧場と、天皇陛下や御皇室と関係の深い施設がたくさんあり、天皇陛下も夏の一ヵ月余り本県でご静養あそばれることなど、日本国民の中でも特に天皇陛下との結びつきが深い大変幸せな県民であります。

そこで、むすび会としましては、各団体に先がけ奉祝記念事業実行委員会を組織し、奉祝の誠を捧げるべく事業を進めてまいりました。

また、神道青年全国協議会においても、全国三千名におよぶ若い会員の熱意によって、青年らしい行動力をもって主に青少年を対象とした奉祝事業を企画して、「JUST・JAPAN60」と言うキャッチフレーズを掲げ進めて行くことになり、わがむすび会もこれに協賛し、さらに多くの意義ある記念事業が出来ました。

ここに簡単な経過を申し上げ、ご協賛者のご芳名を掲載して、記念事業の報告とさせて頂きます。本当にありがとうございました。

●●● 事業報告 ●●●

〈むすび会独自記念事業〉

。栃木県神社庁主催、天皇陛下御在位六十年奉祝「栃木県神社宝物展」記録ビデオテープ制作

。浅間神社境内ならびに栃木県神社庁敷地における、奉祝記念植樹（真榊）の実施

。天皇陛下御在位六十年奉祝記念特制「御朱印帳」製作

〈神青協協賛記念事業〉

。JUST・JAPAN60 partⅠ 博多大会参加

。JUST・JAPAN60 partⅠ 東京大会参加

。JUST・JAPAN60 partⅡ テレビ番組の制作協賛（テレビ東京をキー局として全国放映）

。JUST・JAPAN60 partⅢ 和心でつなぐ地球の輪 和ーるど駅伝参加

協賛神社名

…別表神社…

(宇)二荒山神社　宮司　松本　盛邦
(日)二荒山神社　宮司　喜田川清香
古峯神社　宮司　石原　敬士
唐沢山神社　宮司　佐野　正行
東照宮　宮司　額賀　大興

…宇河支部…

三祖神社　宮司　阿久津善生
栃木県護国神社　宮司　稲　三郎
白鷺神社　宮司　上野　正辰
八坂神社　宮司　葭田　孝
八幡宮　宮司　小島　教敬
平出神社　宮司　江部　修一
塩釜稲荷神社　宮司　斎藤　一郎

…芳賀支部…

大前神社　宮司　柳田　耕平
太平神社　宮司　柳田　耕太
祖母ヶ井神社　宮司　北村　正年
八雲神社　宮司　小堀　戍吉
荒橿神社　宮司　小幡　正男

…塩谷支部…

今宮神社　宮司　金子　宏一
塩釜神社　宮司　伊藤　弘文

…南那須支部…

鷲子山上神社　宮司　長倉　肇
八雲神社　宮司　黒崎　健二

…北那須支部…

大田原神社　宮司　宇賀神亮二
温泉神社　宮司　人見　昇三
黒磯神社　宮司　月江　寛智
黒田原神社　宮司　佐藤　伍
乃木神社　宮司　星野　至任

…上都賀支部…

賀蘇山神社　宮司　横瀬　勝寿
報徳二宮神社　宮司　武内　増雄
加蘇山神社　宮司　荒井　俊司
今宮神社　宮司　下妻　良夫
滝尾神社　宮司　田中　清
磯山神社　宮司　金子　信彦

…下都賀支部…

村檜神社　宮司　寺内　昌俊
太平山神社　宮司　小林　一成
神明宮　宮司　神山　衛
鷲宮神社　宮司　菱沼　千尋
春日神社　宮司　板垣　重敏
須賀神社　宮司　沼部　春友
雄琴神社　宮司　黒川　正邦
安房神社　宮司　沼部　正昭
胸形神社　宮司　栗原　玉心
住吉神社　宮司　荒川　濱子
高椅神社　宮司　角田　馨一

…安佐支部…

賀茂別雷神社　宮司　毛利　安一

…足利支部…

日光鹿島神社　宮司　小野寺五十橿
伊勢神社　宮司　提箸　照二
三柱神社　宮司　宮原　功

協賛者名

助川　通泰　矢野　忠弘
佐藤　孝　中麿　輝美
吉田　健彦　野沢　矢嗣
松田　一郎　斉藤　隆裕
提箸　克之
岡田　靖
総代会連合会々長　塚本美代次

和～るど駅伝　参加神社名

(宇)二荒山神社　宮司　松本　盛邦
栃木県護国神社　宮司　稲　三郎
白鷺神社　宮司　上野　正辰
大前神社　宮司　柳田　耕平
八雲神社　宮司　小堀　戍吉
鹽竈神社　宮司　伊藤　弘文
鷲子山上神社　宮司　長倉　肇
宮原八幡宮　宮司　斉藤　房夫
八雲神社　宮司　黒崎　健二
乃木神社　宮司　星野　至任
大田原神社　宮司　宇賀神亮二
温泉神社　宮司　人見　昇三
黒磯神社　宮司　月江　寛智
(日)二荒山神社　宮司　喜田川清香
古峯神社　宮司　石原　敬士
神明宮　宮司　神山　衛
村檜神社　宮司　寺内　昌俊
雄琴神社　宮司　黒川　正邦
安房神社　宮司　沼部　正昭
須賀神社　宮司　沼部　春友
唐沢山神社　宮司　佐野　正行
赤城神社　宮司　早乙女慎司
一瓶塚稲荷神社　宮司　安蘇谷正彦
賀茂別雷神社　宮司　毛利　安一

神道青年全国協議会中央研修会

同胞 関東の奥座敷 鬼怒川温泉に集う！

神道青年全国協議会（小林一郎会長）主催の中央研修会は、神社本庁中央研修所の共催、神青協関東地区の主管により〝組織論〟を主題と掲げ、昭和六十二年二月二十三・二十四日の二日間に渡り、鬼怒川温泉のホテルサンシャインきぬ川に於いて開催されました。

全国各地より約三〇〇人もの会員が参加され、神青協発足以来の多勢の参加者であり、内容も今迄に無く充実した研修会であった。

先づ開会式の中で今回の主管である関東地区の理事北山秀彦氏が挨拶の中で「今年は、この神青協が発足してから三十八年目になり再来年は満四十年になる為、今ここで会員全員が一致団結して会を盛り上げて行こうではないか……。」と述べ、また神青協会長小林一郎氏の式辞の中でも「現在の会の有り方をもう一度省りみて、各位が神青協会員として行なうべき事を確実に実践し、会組織の充実を計り、会全体を盛り上げて行く事はもちろんの事、神職として広くは国家全体をも確立して行こうではないか、それが我々会員に任せられた使命である……。」を強調するなど、冒頭から両者とも今回のテーマである〝組織論〟の本題に関連した挨拶・式辞が述べられた。

テーマ 組織論

さらに来賓としてお迎へした本県神社庁長をはじめ塚本総代連合会長や諸先生・先輩方を代表して毛利副庁長は挨拶の中で「本日この研修会が本県に於いて開催されます事は、我栃木県神社庁にとりましても誠に光栄の至りであります、又遠地よりはるばる参加下さった多数の皆様の生々とした元気な姿に接しまして非常に心強く思います。皆様方は近い将来この神社界を背負って立つ方々であり、現在でも青年神職の果す役割には多大なものがあります。どうかこの研修会で得た知識をしっかりと身につけて、日常生活の上に役立たせ、神社会の為に大いに活躍をして戴きたく思います。」と挨拶をされ、続いて塚本総代連合会長は「日本の良き伝統を正しく日本人に教え、平和に導くのは神社神道である。そしてそれ等を実践して行なうのは、これからの神社界を背負って立つ青年神職等であります……。」と力強く挨拶された。

初日の研修会は、渋川謙一先生の講演から始まりました。先生は『神青協の草創期の組織と運営』と題して、戦後の鎖ざされた神社界や、その神社を盛り上げ様として組織され発足した、神青協の草創期の頃の事等をご講演下さいました。「戦後慌れ果てた神社界はこれまさに激動の時にあった、そしてその頃の神社界を支えた三本柱があった、〝総代〟〝婦人〟〝青年〟がそれである。その中でもこの〝青年〟の力によって本部である神社本庁には出来得無い事・青年にしか出来無い事を一般の氏子

大成功 むすびの心でおもてなし

今回の中央研修会の開催地につき、我が栃木県に白羽の矢が当り県を代表する名所である〝鬼怒川温泉〟に於いて行なわれる事となりました。我々むすび会も決して会の名にはじない様、栃木県青年神職むすび会として最高のもてなしをしようではないかと、柳田会長をはじめ全会員の総力を結集して、数日にわたって詳細についての会議を行ない、各々の係の準備も着々と進めてまいりまして、万端整った中、研修会が行なわれまして、夜の懇親会迄も大盛況の内に開催されました。

青年を募り神職が中心となって行動しようと言う目的で結成された団体が〝神青協〟である。そしてその内容は絶対に労働組合的なものでは無く、一般青年への宗教宣布団的なものとし一般青年に神道を広め教化育成し、日本国体の伝統を守る事を第一の旗印と掲げたのであった。しかし現在では違った意味での神青協として活動してしまった。その皺寄せとして〝氏子青年会〟的なものが発生した事は非営に残念である……。今こそ神青協発足当時の旗印を掲げ、本当の意味での神青協を作り上げる時ではないか。」と述べる。

翌日は、葦津泰国先生が『今後の青年神職の組織と運動について』と題してご講演下さいました。「明治維新より日露戦争まで、それより敗戦まで、敗戦より今日までと、日本にとっても神社界にとっても四十年毎の区切りが付けられる。この歴史的転換期に神青協は如何あるべきか、何のためにこの組織があるのかを考えていかないと今まで、神青協がサロン化、クラブ化してしまうとし、活性化を真剣に考えなければならない時期にきている。」と述べる。

このほか中央研修会では各地区代表十人による意見発表や討論会も持たれた。二十三日夜の意見発表ではとくに中央、地区、単位会間の一層の意思の疎通の必要性、中央本部の事業の企画決定のあり方などについて意見が出され、また翌日の討論会でも地区理事の役割などについて、活発な質疑や討論がおこなわれた。

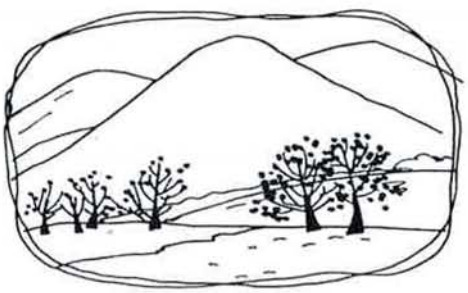

昭和六十一年度事業報告

六一年　四月二一日　役員会　於神社庁　七名
幹事会　仝　十二名
定例総会　仝　二二名委任二三名
二二日　相談役会　九名
二五日　中央総会　於神社本庁　五名
二八日　会員本務神社手伝い　護国神社　加藤、星野会員
お木曳行事参加　第一団・第二団
五月　二一日　とちのみ学園神棚祭　(日)二荒山神社奉仕
六月　九日　役員会　於(宇)二荒山神社　六名
一一日　一都七県野球大会　一五名
一二日　〔神社庁より依頼〕
七月　七日　幹事会　於(宇)二荒山神社　一一名
八月　四日　中央夏期セミナー
一三日　家族会　於日光光徳牧場　十二家族
二〇日　四〇名
九月　二日　幹事会　於(宇)二荒山神社　一一名
一七日　登拝祭奉仕及び神道行法　一〇名
一八日　男体山登拝
二四日　和――るど駅伝　一〇名群馬より茨城へ
二九日　緑化推進活動　於村檜神社　一〇名
枝打ち及び間伐実習

一〇月三一日　幹事会　於(宇)二荒山神社　一二名
一二月　六日　大麻頒布活動　一五名
六二年　一月一六日　幹事会　於神社庁　八名
二月　六日　新年会　ホテルサンシャイン鬼怒川
七日　定年退会者等招待
二四日　中央研修会
二五日　二九四名参加
三月一〇日　幹事会　於(宇)二荒山神社　一二名
二三日　臨時総会　於(宇)二荒山神社
一都七県関東地区会長会
七月　二日　七月二三日　九月五日　二月一三日、一四日
三月一三日

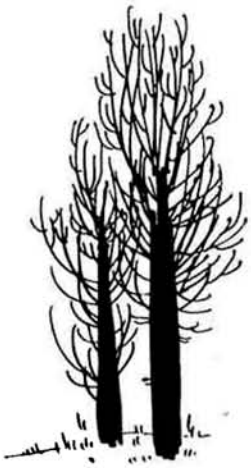

夏期研修会開催

悪天候の男体山登拝

九月十七、十八日、二日間に渡り夏期研修会が、日光二荒山神社中宮祠に於いて開催された。毎年の夏期行事であり、二年前から新に禊、鎮魂行法を取り入れて実施している。

当日は早朝七時半集合、開講式の後九時より男体山登拝開始。参加会員十名、例年になく少ないうえに雨、風共に強く、生憎の悪天候であった。「この天候では命の保証はできない」、と云う制止を振り払い、大神様のご加護を祈りつつ登拝を強行した。六合目を過ぎる頃から、風雨が一段と強くなり、足場が悪く急勾配が続いた。そして、悪戦苦闘の末、午後一時近くに頂上に到達できた。悪条件の下、各々助け合い、連体感を尚一層深め、全員無事に男体山登拝を終えることができた。

夕方五時、休む間もなく、今度は禊が待っていた。登拝で疲労しきった体を、冷水の中禅寺湖に鎮めた時程、神職としての道を選んだ自分に、誇りを覚えた時はなかった。

翌朝六時、又も中禅寺湖にて再度の禊を行ない、身心を清め、感動の内に有意義な研修会を、終了することができた。

緑化推進活動

技打ち及間伐実習

九月二十九日、村檜神社に於いて、鎮守の森の護持育成の為の研修会が開催された。講師として、元森林組合職員の小林末吉氏をお迎えし、掲載資料の内容にて講話を頂き、会員からも活発な質疑が有り、鎮守の森の保全の重要性を実感した。

講義の後、実習に移り、枝打ち及間伐を主に、村檜神社境内林の手入れ行なった。宮司さんには、大変な勧待を受け、一日意義有る研修ができた。

（研修会資料）

一、人工造林の間伐について

㈠植栽本数は10ａ当三百本。（坪当一本）

㈡間伐の目的

人工造林の育成に努める。

㈢一度に多く伐採しない

第一回目は一割程度、最終的に二割とする。

㈣一度に多く伐採すると、風害雪害の心配がある。

㈤間伐の樹令及時期

十五年生～二十五年生

九月下旬～翌年三月

二、枝打ちについて

幹の太さがビールビンの太さまで、傷を付けないように切落すこと。但し、八～十二年の幼令林対象とする。

1．丸太材積の計算法

末口×末口×長さ＝丸太材積

㈹8寸×8寸×10尺＝6斗4升

① 1石の材積のある丸太は下記の通り

② 目通りの高さ材積計算法

立木が目通りの高さで周囲が3尺あった場合は、3尺÷3＝1尺（末口経材積）

2．現在使用されている材積計算法

① 石数を㎥に計算する場合は

石数×0.278＝㎥

② ㎥を石数に計算する場合は

㎥×3.6＝石数

1石は0.278㎥

1㎥は3石6斗

新入会員紹介

これからの抱負

今宮神社　篠原正宏

私は某企業を退職し、昨年四月より当神社に奉職して一年になります。私が神職に成ろうとしたきっかけは、様々な人間との交際、又学問等を通し、試行錯誤の末、安定した生活より、聖職者として世の中の為に貢献したいと決意したからであります。現在、環境破壊、餓飢（貧困）、粉争、核の脅威、また国内でも沢山の問題を抱えています。これらの解決の為には政治家、ジャーナリスト、聖職者等の役割が大きいと思います。

また奉職するに当り、疑問が出てくるのです。宗教、信仰、神明奉仕の意義等々。特に神道は奥が深いのでこれからの課題になるでしょう。現在は新興宗教の様なものが伸びてきて非常に難しい時代を迎えています。一般の人々の上に立つには神道は勿論、仏教、基督教など他の宗教、またそれ以外にも幅広く学ばねばならないと感じております。最近、知人の外人宣教師に聖書を勧められ読み始めた次第です。

また神職として修行、勉学に励み、自分がどんな状況に置かれても、神明奉仕を怠ってはならない事を肝に命じて生きたいと考えております。

編集後記

二年間に渡る天皇陛下御在位六十年奉祝事業、全国より三百名の会員を集めて開催された、神青協中央研修会。本年度は大変多忙な一年であった、ご協力を賜わりました関係各位には、厚くお礼を申し上げます。

今回は特に那須御用邸の記事を掲載致しました。昨年の夏那須御用邸を尋ね、卜部侍従さんにインタービューし、御用邸の事、陛下のご様子をお伺いして参りましたので、興味深くお読み頂けると思います。

愈々昭和六十二年度は、むすび会創立二十五周年の倖年にあたります。皆様の益々のご協力を、お願い致します。

御装束・祭典用具・結婚式場設備・
舞楽装束の御用命は

宮内庁
栃木県神社庁

御用達 **森装束店**

〒160　東京都新宿区西新宿4丁目7番21号
電話　東京　03（376）　4631番

御結婚式場設計設備承わります。

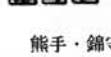

創業120年
㊗湊御神符奉製所

三重県伊勢市宇治中之切町（神宮会館前）
電話　伊勢局〈0596〉22－2442㈹〒516

上野駅前　徒歩3分　ぜひ御立寄り下さい。

宮内庁・神社本庁
栃木県神社庁
小笠原流弓馬術礼法教場
御用達

㈱大槻装束店

代表取締役　大槻　真

●月賦販売も取扱っております。
住友銀行上野支店　口座211747　振替口座　東京5－102594
〒110 台東区東上野3－17－9　☎03(835)3201(代)
☎夜間03(425)5514

神社授与品各種

株式会社 晃栄商会

〒321-14
日光市所野1,388
TEL　0288（53）4186

古き伝統を守り、常に
新しい企画品質による
御社頭授与品奉製

新日本工芸株式会社

本　社　〒310　水戸市南町２丁目４番35号
TEL　0292（26）3367㈹
営業本部　〒311-41　水戸市河和田町丹下3,891
TEL　0292（51）0997㈹

各種授与品記念品奉製
金襴錦守・合成樹脂製守・紙札守
木札・金属製守・反射ステッカー
その他御希望に応じ奉製致します

株式会社　**三愛工芸**

〒310　茨城県水戸市袴塚３－４－２
電話話　水戸（0292）51－２０５１㈹
ＦＡＸ　水戸（0292）53－５８４４

社頭授与品専門奉製所
（主要奉製品意匠権所有に付、侵害厳禁）

常陸神宝㈱

〒310 水戸市根本町１丁目53－４
☎（水戸）0292(27)0511㈹

宮内庁・神宮司庁
神社本庁御用達

株式会社　**井筒**

本　社　京都市下京区油小路通六条北入（〒600）
電（075）341－3341㈹～５番
東京店　東京都新宿区四谷三栄町11-6（〒160）
電（03）357－4800番

神具・御宮・三方
提灯・お札・お守

㈲滝澤奉製所

工　場　河内郡上三川町大字笹塚原4010
TEL　0285（56）　５２１２
営業所　真岡市長田４３２－８
TEL　02858（４）　１５３１

神社・仏閣用御守の企画・製作
各種記念品の企画・製作販売

株式会社　阿部

本社・工場　栃木県下都賀郡藤岡町１２４３
〒 349-13　TEL（0282）62－2023・2012
FAX　電話（0282）62－2061
東京事務所　東京都台東区駒形１丁目12番10
（茜日伸ハイツ４１２号）

授与品奉製
伊勢の

株式会社神路社

伊勢市岩渕二丁目５番29号（私書函26号）
ＴＥＬ0596－24－５８５８（代表）
ＦＡＸ0596－24－５１１０

神社授与品
記念品奉製
御神札、御守、土器類など
御希望によりいか様にも御
調製致します。

ときわ奉製

代表　大内次男
〒三一一－四一
水戸市河和田町四一九
電話　〇二九二(51)一四二一

神社仏閣御用達

神符・守札・木札・ビニール守・錦守
交通安全・御守袋・その他各種御札
奉書紙・書道半紙・画仙紙・各種和紙・謹製

創業100年 真心で奉仕する

今村紙業株式会社

代表取締役 今村 力男

〒409-36 山梨県西八代郡市川大門町1780-1
電話0552 (72) 0514番

神社授與品
記念品奉製

株式会社長谷川製作所

代表取締役 長谷川和夫

東京都北区堀船三丁目二〇番十三号
電話 東京 03 (912) 6161番

神社仏閣屋根銅板葺及び
飾金具工事請負業

日光東照宮御用達錺職人

有限会社

鈴木錺金具工芸社

取締役社長 鈴木重信
栃木県日光市東和町57の1
TEL 0288−53−1121

京のおまもり

京都奉製株式会社

本 社 京都市上京区今小路通御前通西入上ル
TEL (075) 463−5500 (代)
東京営業所 東京都文京区湯島3丁目28−2
湯島永谷マンション 713号
TEL (03) 835−0713

木札、紙札、交通安全守
キーホルダー、書道半紙
奉書紙、他和紙全般

今村奉製所

〒409-36
山梨県西八代郡市川大門町1554
☎0552 (72) 0742

建造物
修 理

塗師・絵師
錺師・箔師

株式会社 小西美術工藝社

〒321−14 栃木県日光市山内2365
TEL 0288(54) 1198(代)
〒108 東京都港区高輪1−5−22
TEL 03(447) 1481(代)

AAC

総合広告代理業／栃木放送専属

アサヒノ広告株式会社

本 社／宇都宮市仲町3-16-305
企画室／宇都宮市仲町3-16-602
PHONE 0286/22 6757(代)

ラジオ・テレビ広告・新聞広告・雑誌広告・チラシ広告
パンフレット・DM・ポスター・交通広告

各種印刷の制作・販促企画・宣伝企画立案

酒マス 節分マス
製造・販売

株式会社

松岡度量衡器製作所

大垣市久瀬川町2丁目29番地
TEL 0584−78−2364